

# 食料・農業・農村基本法改定案

歴代自民党内閣の農政によって、日本の食料自給率は先進諸国で最低に落ち込み、農業と農村は崩壊の危機にあります。いま農政の大きな方向を定める食料・農業・農村基本法（農業基本法）改定案の採決に向けて与党は審議を急いでいますが、改定案は危機打開に逆行するものです。（鈴木平人）

## 日本の農業危機加速

### 「自給率向上」放棄

改定案の最大の問題は、現行基本法で唯一の目標として掲げていた「食料自給率の向上」目標を、いくつもの指標の一つに格下げし、かつ「食料自給率」を「食料供給の確保」に置き換えたことだ。1960年には79%だった食料自給率は、自民党農政のもとで38%まで落ち込みました。（タニシ）

### 非常時はイモ作れ

食料自給率の向上は目標として掲げられてきましたが、一度も達成したことはありません。改定案は、そのことへの反省もなく、目標自体を投げ捨てるものです。改定案は「食料安全保障の確保」を基本理念の柱として打ち出しています。自

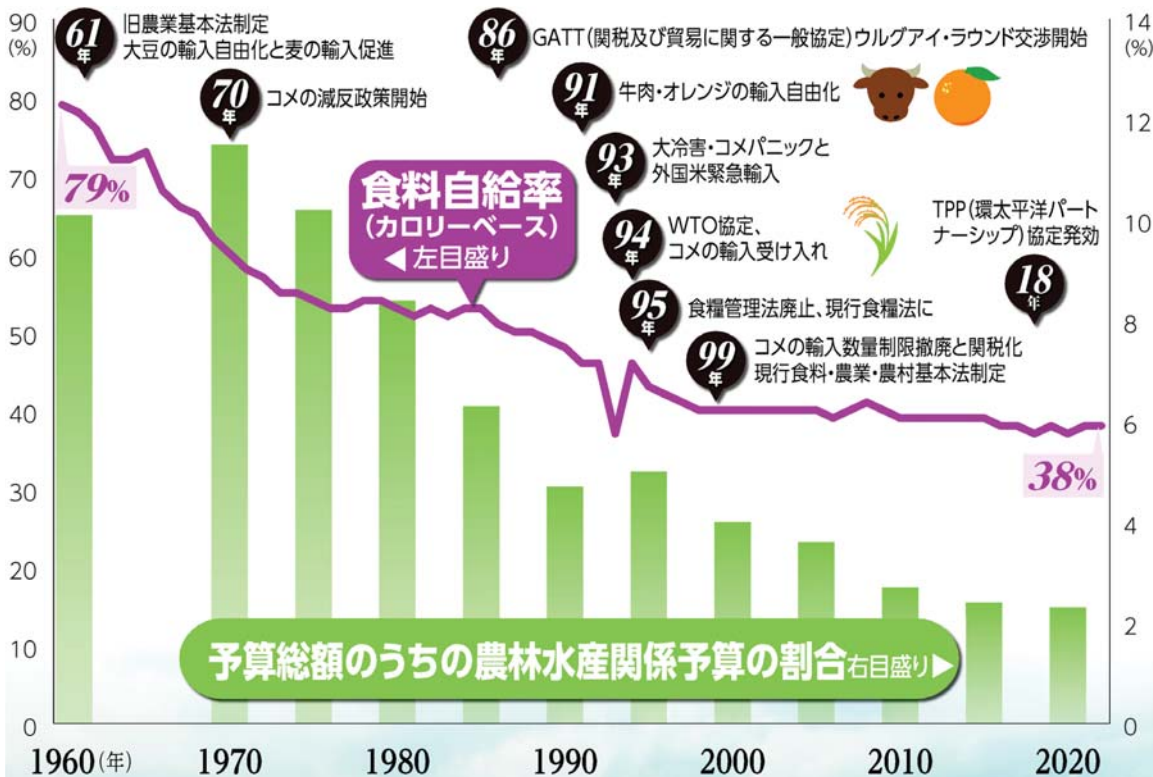
### 「二つのゆがみ」が

食料自給率低下の背景には、1961年の旧農業基本法制定以来の自民党農政があります。自民党は「食料は安い海外から買えばいい」として、際限のない輸入自由化と小規模・家族農業の切り捨てを進めてきました。その背景には、自動車などの輸出拡大を目指す日本の大企業と、貿易赤字解消のために農産物の輸入拡大を迫ってきた米国の姿勢が

離農・廃業が急速に増加し、輸入相手国に対し国と民間で連携し、投資を促進することも新たに条文として書き加えられました。ロシアのウクライナ侵略による小麦価格の高騰や、円安の影響による飼料・資材高など、食料をめぐる国際情勢が不安定化していることへの危機感がないと言わざるを得ません。

### 共産党の提案

日本共産党は、食料自給率の向上を国政の柱に据えることや、際限のない輸入自由化路線を転換すること、農業予算の抜本的引き上げ、価格保障・所得補償など農業者への直接支払いを充実させることを求めています。



田植えの風景＝長野県安曇野市

	現行食料・農業・農村基本法	改定案
食料自給率の位置づけ	基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。… 二 食料自給率の目標（十五条二）	基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。… 三 食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する事項の目標（十七条二）
輸入の位置づけ	国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることに <b>かんがみ</b> 、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと <b>輸入及び備蓄とを適切に組み合わせ</b> て行われなければならない。（二条二）	国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることに <b>鑑み</b> 、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと <b>併せて安定的な輸入及び備蓄の確保</b> を図ることにより行われなければならない。（二条二）
輸入相手国への投資の促進	現行法にはなし	国は、国内生産では需要を満たすことができない農産物の安定的な輸入を確保するため、 <b>国と民間との連携による輸入の相手国の多様化、輸入の相手国への投資の促進</b> その他必要な施策を講ずるものとする。（二十一条）

※下線部は改定箇所

**1941年『農地作付統制規則』**

農地の所有者、賃借人、永小作人其の他権原に基き農地を耕作することを得る者（以下権利者と称す）は当該権利者が昭和十五年九月一日以後農林大臣の指定する農作物（以下食糧農作物と称す）の作付を為したる農地に付**当分の内食糧農作物以外の農作物の作付を為すことを得ず**（1941年10月16日『農地作付統制規則』二条、原文での片仮名表記を平仮名に変更、旧字体は新字体に統一）

**戦時中の「イモ作付強制」にそっくり**

（十七条などについて）…違反行為をした者は、二十万円以下の罰金に処する。（二十三条）

**食料供給困難事態対策法案**

主務大臣は、…食料供給困難事態を解消するため、…当該措置対象特定食料等の生産の事業を行う者に対し当該措置対象特定食料等の生産を促進するよう要請し、又は農林水産物生産業者以外の者であって当該措置対象特定食料等の生産をすることができると見込みがあるもの…に対し**当該措置対象特定食料等の生産に協力するよう要請することができる。**（十七条）

※「…」の箇所は中略